

奈良市民意識調査

～まちづくりにあなたの声を～

市民の皆様には、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

奈良市では、住みよいまちづくりをめざすため、市民の皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の奈良市政のあり方を考える資料として使わせていただくことを目的に、市民意識調査を実施いたします。

奈良市にお住まいの20歳以上の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、「奈良市の将来像」「路上喫煙」「ボランティア活動」「災害時要援護者」「子育て支援策」「住宅用火災警報器」他について、ご意見をお聞きいたします。

ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ありませんので、個人的にご迷惑をおかけすることはございません。

お手数ですが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成19年8月

奈良市

【記入についてのお願い】

1. この調査のお答えは、宛名のご本人がご記入ください。なお、ご本人がお答えいただけない場合はご家族の方（20歳以上）が代わってお答えくださってもかまいませんが、記入される方の立場でお答えください。
2. ご記入は回答欄の番号に○印を、またその他の（ ）内には具体的にお書きください。
3. この調査票は、平成19年8月22日（水）までに、同封の返信用封筒に入れて、無記名で切手を貼らずにご投函ください。
4. 本調査の精度を高めるために、8月中旬頃に再度ハガキにてお願い状をお送りさせていただきますが、調査票は無記名回答で、ご返送いただいた方の特定が出来ないため、全員の方にお送りさせていただきますことをあらかじめご了承ください。

奈良市広報広聴課

〒630 - 8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL (34) 1111 (代)

奈良市の将来像について

問1 あなたは、今後、長期を展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいと思われますか。次の選択肢の中から、特に望まれるものの第1位から第3位までを選んで、その番号を下の回答欄に記入してください。

(回答欄)

第1位	第2位	第3位

1. 文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市
2. 市民の芸術文化活動が盛んな文化都市
3. 海外との交流が盛んな国際交流都市
4. 観光客などの訪れる魅力ある観光都市
5. 自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市
6. 都市施設が整い、暮らしやすい生活都市
7. 交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市
8. 市民の健康増進を図る健康都市
9. 子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市
10. 子どもの個性や創造性を育む教育都市
11. 気軽に新しい知識の得られる生涯学習都市
12. 産業の盛んな賑わいのある都市
13. その他 (具体的に)
14. わからない

問2 それでは、あなたの考えられる奈良市の将来像の実現のために、行政施策として重点を置いて実施していくべきだとお考えになるのはどれでしょうか。(あてはまるもの5つ以内に○)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 文化財や歴史的資源の保護・保全 | 2. 文化・スポーツの充実・振興 |
| 3. 外国との活発な交流事業 | 4. 国際会議のできる施設の整備 |
| 5. 観光客誘致のための対策 | 6. 緑や自然環境の保全 |
| 7. 調和のとれた都市的美観・景観の向上 | 8. 物価対策など消費生活の安定向上 |
| 9. 幹線道路や生活道路・歩道などの整備 | 10. 駐車場・駐輪場の充実・整備 |
| 11. 下水道の整備と普及促進 | 12. バスや鉄道の公共交通機関の整備 |
| 13. 住宅の供給と住環境の整備 | 14. 機能的土地利用による市街地整備 |
| 15. 交通安全対策 | 16. 大気汚染・騒音等の公害防止 |
| 17. 防犯・防災体制の充実 | 18. 保健・医療体制の充実 |
| 19. 高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 | 20. 学校教育の充実と施設整備 |
| 21. 生涯学習の充実と施設整備 | 22. コミュニティ活動の促進と施設整備 |
| 23. 青少年の健全育成 | 24. 中小企業の育成や商店街の活性化 |
| 25. 地場産業の振興や農林業の保護育成 | |
| 26. その他(具体的に) | |
| 27. わからない | |

文化・芸術活動分野における市民サービスについて

問3 奈良市では、自主的・積極的に何かをやりたいと考えておられる市民のために、特に「文化・芸術活動」の分野において、情報発信、相談・体験の拠点施設について検討しています。あなたは、どのような情報、サービスを求められますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供
2. 入門的な文化・芸術体験型事業の提供
3. 文化・芸術支援(相談)事業の提供
4. 文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供
5. 文化・芸術活動に関する人材登録と活用
6. その他(具体的に)

路上喫煙について

問4 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)の現状について、どのように思われますか。(○は1つ)

1. 迷惑である 問4-1へお進みください。
2. 特に問題はない 問4-2へお進みください。
3. どちらでもよい

問4で「1. 迷惑である」と答えられた方にお尋ねします。

問4-1 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

1. 路上喫煙はしないでほしい
2. 所定の喫煙場所以外では吸わないでほしい
3. その他(具体的に)

問4で「2. 特に問題はない」と答えられた方にお尋ねします。

問4-2 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

1. 現状でかまわない
2. おおむね喫煙マナーは守られている
3. その他(具体的に)

全ての方にお尋ねします。

問5 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)により、不快な思いをしたことや被害を受けたことや受けそうになったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 煙やにおいて不快な思いをした
- 2. 衣服やかばんなどをこがされた、またはこがされそうになった
- 3. 火傷を負わされた、または負わされそうになった
- 4. 吸い殻の散乱が見苦しい
- 5. タバコの火の不始末による火災(ぼや)があった
- 6. 特に不快な思いや被害を受けたことはない
- 7. その他(具体的に)

問6 路上喫煙防止条例についてどのように思われますか。(○は1つ)

- 1. 条例を制定すべきである
- 2. 条例の制定は必要ない
- 3. わからない

問7 あなたの喫煙状況をお尋ねします。(○は1つ)

- 1. 喫煙していない
- 2. 以前は喫煙していたが、現在は喫煙していない
- 3. 喫煙しているが、やめたいと思っている
- 4. 喫煙しており、やめるつもりはない

ボランティア活動について

問8 あなたのボランティア活動への取り組みをお答えください。(○は1つ)

※ボランティア活動とは、自分の自発的な意思に基づいて地域や社会に貢献するため、時間や知識、労力、技術などを提供することをいいます。

- 1. すでに活動をしている
 - 2. 活動をしたことがある
 - 3. したことはないが、ぜひしてみたい
 - 4. したことはないが、機会があればしてみたい
 - 5. してみたいとは思わない
 - 6. わからない
 - 7. その他(具体的に)
- 問8-1へお進みください。
- 問8-2へお進みください。
- 問8-3へお進みください。

問8で「1. すでに活動している」、「2. 活動をしたことがある」と答えられた方にお尋ねします。

問8-1 あなたが行った、または行っている活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. (博物館の展示説明など) 公共施設での活動
2. (子ども会など) 青少年健全育成に関する活動
3. (スポーツや地域のまつり、学校のクラブ活動指導など) 体育・スポーツ・文化に関する活動
4. (料理や書道など) 生涯学習活動への指導、運営協力などの活動
5. (環境美化やリサイクル活動など) 自然・環境保護に関する活動
6. (通訳や留学生援助など) 国際交流(協力)に関する活動
7. (高齢者の介護や給食、保育など) 社会福祉に関する活動
8. (病院ボランティアなど) 保健・医療・衛生に関する活動
9. 交通安全に関する活動
10. 自然防災活動や災害援助活動
11. 募金活動、チャリティーバザー
12. その他(具体的に)

問8で「3. ぜひしてみたい」、「4. 機会があればしてみたい」と答えられた方にお尋ねします。

問8-2 今後、どのようなボランティア活動をしてみたいと思われませんか。(あてはまるものすべてに○)

1. (博物館の展示説明など) 公共施設での活動
2. (子ども会など) 青少年健全育成に関する活動
3. (スポーツや地域のまつり、学校のクラブ活動指導など) 体育・スポーツ・文化に関する活動
4. (料理や書道など) 生涯学習活動への指導、運営協力などの活動
5. (環境美化やリサイクル活動など) 自然・環境保護に関する活動
6. (通訳や留学生援助など) 国際交流(協力)に関する活動
7. (高齢者の介護や給食、保育など) 社会福祉に関する活動
8. (病院ボランティアなど) 保健・医療・衛生に関する活動
9. 交通安全に関する活動
10. 自然防災活動や災害援助活動
11. 募金活動、チャリティーバザー
12. わからない
13. その他(具体的に)

問8で「5. してみたいとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問8-3 してみたいと思わない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. するための時間がない
2. 参加する機会がない
3. 興味がない
4. 参加方法がわからない
5. 知っている人がいないから参加できない
6. わからない
7. その他(具体的に)

全ての方にお尋ねします。

**問9 ボランティア活動推進のためには、どのような施策を充実させるべきだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)**

1. 学校教育において重視する
2. 情報をもっと提供する
3. 活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する
4. 養成・研修の機会を充実させる
5. ボランティア保険への加入を推進するなど、事故などへの対応を整備する
6. 活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する
7. ボランティア団体・グループに対して経済的な支援を行う
8. 特にない
10. わからない
11. その他（具体的に)

問10 ボランティア活動に必要だと思う条件は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる
2. 時間にしぼりがなく、いつでも参加できる
3. 活動に必要な資材が貸与される
4. ボランティア同士の交流の場がある
5. しみんだよりやホームページで活動を紹介・PR する
6. 活動のために必要な知識や技術を習得する機会（講習会等）がある
7. 助言や指導を行うリーダーがいる
8. わからない
9. その他（具体的に)

人権啓発について

問11 奈良市が発行している広報誌「しみんだより」の人権啓発記事「虹のひろば」を読まれたことはありますか。(○は1つ)

1. 読んだことがある
2. 読んだことがない
3. 見たことがない

問12 毎月11日が「人権を確かめあう日」であることをご存知ですか。

1. 知っている
2. 知らない

問13 奈良市が開催している人権啓発事業をご存知ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 毎月11日の「人権を確かめあう日」街頭啓発 | 2. 人権ふれあいフォトコンテスト |
| 3. 人権ふれあいのつどい | 4. 人権ふれあいカーニバル・コンサート |
| 5. 文化のタベ | 6. ハートフルシアター |
| 7. なら外国文化交流のつどい | 8. 知らない |

問14 人権問題に理解を深めるための取り組み(イベント等)を支援する補助制度があれば活用されますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1. 活用する | 2. 活用しない |
|---------|----------|

災害時要援護者の把握について

災害時に備え、在宅で生活する障がい者、常時一人暮らしの高齢者、要介護の高齢者などの災害時要援護者を把握することが重要となってきます。そこで、災害時要援護者の名簿作成についてお尋ねします。

問15 災害時要援護者があなたの近所におられますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|----------------------|
| 1. いる | 問15-1へお進みください。 |
| 2. いない | |
| 3. わからない | |

問15で「1. いる」と答えられた方にお尋ねします。

問15-1 災害発生時にあなたはその方々に何らかの援助ができますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 声掛け(安否確認) | 2. 救助、救出 |
| 3. 避難所への誘導 | 4. その方の親戚等への連絡 |
| 5. その他(具体的に |) |
| 6. できない | |

全ての方にお尋ねします。

問16 災害時要援護者を把握するため、名簿の作成は必要と思われますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 必要だと思う | 問16-1へお進みください。 |
| 2. 必要だとは思わない | 問16-2へお進みください。 |
| 3. わからない | |

問16で「1. 必要だと思う」と答えられた方にお尋ねします。

問16-1 災害時要援護者名簿は、どこが中心となって作成すべきだと思われますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 市が中心となるべきだ | |
| 2. 地域が中心となるべきだ | |
| 3. 市と地域が協働して作成すべきだ | |
| 4. その他(具体的に |) |

問16で「2. 必要だとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問16-2 災害時要援護者名簿が必要でない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 個人情報に関することだから
- 2. 名簿まで作成せず、地域で把握していればよい
- 3. その他（具体的に)

全ての方にお尋ねします。

問17 市が把握している災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについてどのよう
に思われますか。(○は1つ)

- 1. 災害時等に備えるためであり提供すべきだ
- 2. 提供すべきではない
- 3. その他（具体的に)

子育て支援策の現状について

問18 奈良市の子育て支援事業についてお尋ねします。全ての項目について、あなたが、①ご存知の事業、
また、②利用したことがある事業をお選びください。(①②それぞれあてはまるものどちらかに○)

	①ご存知の事業		②利用したことがある事業	
	知っている	知らない	利用したことがある	利用したことはない
記入例. 保育所や幼稚園の園庭解放等	①	2	1	②
1. ファミリー・サポート・センター事業	1	2	1	2
2. つどいの広場事業	1	2	1	2
3. 地域子育て支援センター	1	2	1	2
4. 児童館	1	2	1	2
5. 保育所や幼稚園の園庭開放等	1	2	1	2
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライト）	1	2	1	2
7. 子育て支援アドバイザー運営事業	1	2	1	2
8. その他 (具体的に)	1	2	1	2

問19 子育てをするうえであなたが一番必要と思われる施策は次の項目のどれですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 親子で集まれる広場 | 2. 子どもを預けられる場所 |
| 3. 子育ての相談ができる場所 | 4. 経済的支援 (児童手当の拡充等) |
| 5. その他 (具体的に |) |

問20 最近、出生率が低下し、少子化が進んでいますが、どのようなことが原因だと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 子育てのための経済的負担が大きいため | |
| 2. 子育ての精神的、肉体的負担が大きいため | |
| 3. 住環境がよくないから | |
| 4. 仕事と子育ての両立が難しいから | |
| 5. 子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから | |
| 6. 子育てや子どもの教育に自信がもてないから | |
| 7. 子どもがほしくないから | |
| 8. 結婚しない人や晩婚の人が増えたから | |
| 9. 子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから | |
| 10. その他 (具体的に |) |

介護保険について

問21 次期計画に盛り込むべき本市の介護保険や老人保健福祉施策について何が重要と思われますか。(あてはまるもの2つに○)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 | |
| 2. 安心して入所できる施設サービスの充実 | |
| 3. 介護サービスの質の向上 | |
| 4. ボランティアや地域福祉の向上 | |
| 5. 筋力トレーニングなどの介護予防事業の充実 | |
| 6. 生きがい (趣味活動や学習活動など) 対策の充実 | |
| 7. 認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 | |
| 8. その他 (具体的に |) |

問22 次期計画期間中の65歳以上の方の介護保険料について、どれが妥当だと思われますか。(○は1つ)

- | | |
|---|---|
| 1. サービスが充実するなら保険料の多少の上昇はやむを得ない | |
| 2. サービスが充実しなくても良いから、高齢者の負担増を避けるべきである | |
| 3. サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである | |
| 4. その他 (具体的に |) |

住宅用火災警報器について

問23 あなたは、消防法の一部改正により、奈良市では平成21年6月1日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことをご存知ですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 1. 設置が義務付けられたことも、いつから義務化されるかも知っている | } 問23-1,問23-2
へお進みください。 |
| 2. 住宅用火災警報器は知っているが、いつから義務化されるかは知らなかった | |
| 3. 住宅用火災警報器のことは、まったく知らない | |

問23で「1.知っている」、「2.知っているが、義務化は知らなかった」と答えられた方にお尋ねします。(問23-1、問23-2)

問23-1 住宅用火災警報器の情報をどこで得られましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. しみんだより | 2. テレビ、ラジオ等 |
| 3. 展示パネル | 4. 消防署が配布したチラシ |
| 5. その他(具体的に |) |

問23-2 住宅用火災警報器の設置場所は、原則として、住宅の各寝室および2階に寝室がある場合は、2階への階段の天井部分となっています。このことをご存知ですか。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

全ての方にお尋ねします。

問24 あなたのお住まいには住宅用火災警報器が設置されていますか。

- | | | |
|------------|-------|----------------|
| 1. 設置している | | 問24-1へお進みください。 |
| 2. 設置していない | | |

問24で「1. 設置している」と答えられた方にお尋ねします。

問24-1 住宅用火災警報器をどこで購入されましたか?(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------------|--------------------|------------|
| 1. ホームセンター | 2. 大型家電販売店 | 3. 消防用設備業者 |
| 4. 購入せず、レンタルしている | 5. 共同住宅ですでに設置されていた | |
| 6. その他(具体的に | |) |

防災製品の使用について

問25 あなたは防災製品について、どのようなものかをご存知ですか。(○は1つ)

※防災製品のカーテン、寝具類、衣服類などは、「火がつきにくい」「火が燃え広がらない」などの特徴があり、住宅火災を未然にまたは小規模に防ぐ効果が期待されるものです。

- | | | |
|--------------------------|-------|------------------|
| 1. どのようなものか知っているし、使用している | | 問25-1へお進みください。 |
| 2. 知っているが、使用はしていない | | } 問25-2へお進みください。 |
| 3. まったく知らない | | |

問25で「1. 使用している」と答えられた方にお尋ねします。

問25-1 どのような防災製品を使用されていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. カーテン、じゅうたん | 2. 寝具類 (ふとん、毛布、シーツ) |
| 3. 衣服類 (パジャマ、エプロン等) | 4. 自動車、オートバイ等のボディカバー |
| 5. その他 (具体的に |) |

問25で「2.知っているが、使用はしていない」「3.まったく知らない」を選択された方にお尋ねします。

問25-2 あなたは、防災製品を今後使用してみたいと思われませんか？(○は1つ)

- | | | |
|---------------|-------------------|----------|
| 1. ぜひ、使用してみたい | 2. 価格が安価なら使用してみたい | 3. 興味がない |
|---------------|-------------------|----------|

水道水の飲用について

問26 あなたは、水道水を主にどのようにして飲まれていますか？(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. そのまま飲んでいる | 2. 浄水器を利用して飲んでいる |
| 3. 一旦、沸騰させてから飲んでいる | 4. お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる |
| 5. 飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) | |
| 6. その他 (具体的に |) |

市政への意見・要望について

問27 奈良市政について、お気づきの点やお感じになっている点についてお聞かせください。(自由回答)

